

令和２年度 千葉県資源評価対象種

１ 評価対象種

令和元年度の対象種であるキンメダイ、コノシロ、スズキ、ヒラメ、マコガレイ、マアナゴ、マダイ、アサリ、クロアワビ、メガイアワビ、サザエ、ダンベイキサゴ、チョウセンハマグリ、イセエビ及びマダコを引き続き評価対象種とする（計１５種）。

２ 選定理由

資源評価対象種については、以下に示す「千葉県資源評価検討会議における資源評価基準」の「１ 資源評価の対象とする水産資源の選定」の要件に基づき、下表のとおり選定した。

【資源評価基準による選定の要件】

- （１）本県沿岸漁業の重要資源であること。
- （２）既に資源管理計画や自主的な管理を含む資源管理の対象となるなど、資源管理の必要性が認識されていること。
- （３）栽培漁業対象種や増殖場造成など、資源造成に係る取組が行われていること。
- （４）資源評価に必要な漁獲統計情報及び生態的知見等があること。
- （５）国際資源及び国の資源評価対象のうち回遊性の高い魚種は除く。

表 令和２年度評価対象種の候補一覧表

魚種	選定の要件					選定理由等	総合 ^{*6} 判断	
	(1) ^{*1} 生産量 (トン)	金額 (百万円)	(2) ^{*2} 資源管理	(3) 資源造成	(4) 資源評価情報	(5) 国評価対象	R 元	R 2
キンメダイ	1,428	2,476	県指針・計画 地域計画(広域)		漁場 ごとの CPUE	○ ^{*3}	A	A
コノシロ	1,424	97	県指針・計画(漁業)		漁獲量	○	A	A
スズキ	1,336	625	県指針・計画(漁業)		標本船 CPUE	○	A	A
ヒラメ・カレイ類	ヒラメ	285	県指針・計画(漁業) 地域計画(広域)	種苗放流	資源量	○	A	A
	マコガレイ ^{*4}	141	県指針・計画(漁業)	種苗放流	標本船 CPUE	○	A	A
マアナゴ	124	175	県指針・計画(漁業) 地域計画(地域)		標本船 CPUE	○	A	A
マダイ	336	255	県指針・計画(漁業) 地域計画(広域)	種苗放流	漁獲量	○	A	A
アサリ	10	5	県指針・計画(漁業) 地域計画(地域)	種苗放流	資源量	×	A	A
アワビ類	クロアワビ	63	県指針・計画 地域計画(地先)	種苗放流 増殖場	CPUE	×	A	A
	メガイアワビ	33	県指針・計画 地域計画(地先)	種苗放流 増殖場	CPUE	×	A	A
サザエ	301	241	県指針・計画(漁業) 地域計画(地先)	母貝放流	CPUE	×	A	A
ダンベイキサゴ	78	71	地域計画(地域)	種苗放流	漁獲量	×	A	A
チョウセンハマグリ	1,261	1,386	地域計画(地域)	種苗放流	漁獲量	×	A	A

魚種	選定の要件					選定理由等	総合 ^{*6} 判断	
	(1) ^{*1} 生産量 (トン)	金額 (百万円)	(2) ^{*2} 資源管理	(3) 資源造成	(4) 資源評価情報	(5) 国評価対象	R 元	R 2
イセエビ	235	1,054	県指針・計画 地域計画(地域)	増殖場	CPUE	○	A	A
マダコ	257	225	県指針		CPUE	○	A	A
イサキ	147	85			漁獲量	○	C	C
タイ類	クロダイ	64			漁獲量	×	C	C
	チダイ	287	県指針・計画(漁業)		漁獲量	×	C	C
タチウオ	207	33			漁獲量	○	B	B
サヨリ ^{*5}	26	45	県指針・計画(漁業)	産卵床設置	漁獲量	×	—	B
トラフグ ^{*5}	10	41		試験放流	漁獲量	×	—	B
サトウガイ	0	0	地域計画(地域)		漁獲量	×	B	B
バイ	2	2		産卵基質 設置 試験放流	漁獲量	×	B	B
ホンビノスガイ	2,476	346	県指針・計画(漁業) 地域計画(地域)		漁獲量	×	B	B
クルマエビ	1	9	地域計画(地域)	種苗放流	漁獲量	○	B	B
コウイカ ^{*5}	25	31	県指針・計画(漁業)	産卵床設置	標本船 CPUE	×	—	B
サワラ	260	320	県指針・計画(漁業)		漁獲量	○	D	D

^{*1} (1)漁獲情報(トン、百万円)は主に H30 農林水産統計年報、キンメダイ(金額は推定値)・ホンビノスガイ・アワビ類(クロアワビ、メガイアワビ)、九十九里貝類(サトウガイ、チョウセンハマグリ及びダンベイキサゴ)・バイは H30 県調べ

^{*2} (2)資源管理の「県指針・計画」は県資源管理指針(以下、「県指針」という)及び県指針による資源管理計画、「地域計画」は前述の計画以外での自主的な資源管理の計画等(非明文含む)を指す。計画の各範囲は「(漁業)」は、県指針で魚種別又は漁業種類別のいずれかの対象となっているが、計画では漁業種類別の対象となっているものを指す。「(広域)」は、千葉県含む複数県で、「(地域)」は県内全域又は一部地域で、「(地先)」は各漁協等の計画等で資源管理が行われているもの。

^{*3} キンメダイは平成 28 年度から国による資源評価が実施されているが、回遊の範囲が限定的であることから引き続き県においても各漁場での資源評価を行う。

^{*4} マコガレイの生産量・金額は「かいい類」の数値であり、マコガレイのみの数値の場合には大きく減少する。

^{*5} サヨリ・トラフグ・コウイカの生産量・金額は一部の漁協を除く数値。

^{*6} 総合判断:A:評価対象、B:評価・管理が必要と考えられるが知見、漁獲情報が不足、
C:評価・管理が可能か、また必要があるか不明、D:県での評価、管理は困難